

すべての相談の相談料が
無料です。
相談予約ダイヤル
0126-33-8373
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

あなたの悩みに
コタエを出します

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

町税納期限
5月31日(月)

※納税が困難な場合は、申請により徴収の猶予ができますので
収納グループにご相談ください。

固定資産税 ①期
軽自動車税 全期

全てコンビニ・スマートフォンで納付ができます

課税内容の問い合わせ 町税務課課税グループ ☎ 73-7504
納税などの相談 町税務課収納グループ ☎ 73-7506

暮らし

マイナンバー交付などの夜間窓口のご案内
平日の開庁時間に来庁できない方のために、マイナンバーカード(個人番号カード)などの夜間窓口を毎月第2、第4木曜日に開設しています。

5月の開設日
5月13日(木)、27日(木)
午後5時15分~午後7時

受付業務
・マイナンバーカードの交付
・電子証明書の更新
・マイナンバーカードの暗証番号再設定

※対応する職員は1人のため、お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ
町住民保健課住民グループ
(窓口①番)
☎ 7509

無年金者生活支援給付金を支給対象
65歳以上の公的年金の受給資格のない方で、次の①~⑥の全てに該当し、生活上困窮が

あると認められる方

- ①生活保護費の支給を受けていない方
- ②前年の収入額が80万円未満の方
- ③令和3年度の町民税においてどなたかの扶養親族となっていない方
- ④町税などに滞納がない方
- ⑤同一世帯内に収入のある同居人がいない方
- ⑥同居していない親族や第三者などから定期的・臨時的に金銭の支援を受けていない方

支給額
月額5000円

持ち物
通帳

問い合わせ
町福祉課
高齢者・介護・医療グループ
☎ 7507

遠隔手話通訳サービスを開始します
手話通訳を必要とされる聴覚障がいの方が、町設置のタブレット端末で、北海道聴覚障がい者情報センターに常駐する手話通訳者とインターネットを介して遠隔で繋がり、手話通訳を受けるサービスです。

運用開始日
5月6日(木)

対象者
町内在住で手話通訳を必要とする聴覚障がいの方

利用申請に必要なもの
・利用申請書(窓口で配布)
・身体障害者手帳(写し)

貸出機器
町所有のタブレット端末
※通信状況が悪い場合、サービスが受けられないことがあります。

利用時間
月曜日から金曜日
午前8時半~午後5時15分
(祝日・年末年始を除く)

利用料
無料

貸出先・問い合わせ
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 2222

取引や証明に使う「はかり」は、定期検査が必要です
商店やスーパーマーケット、病院などで取引や証明に使用する「はかり」は、計量法に基づき2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

※「取引」とは商品の量り売りなどを指し、「証明」とは健康診断の記録などを指します。

定期検査日程
令和3年6月11日(金)
午前9時半~午後3時半

場所
栗山町役場車庫

届出先・問い合わせ
町ブランド推進課
商工・労働グループ
☎ 7516

「緑の募金」へのご協力をお願いします
さまざまな森づくり・人づくり活動の活性化のため、「緑の募金でふせごう地球温暖化」をスローガンに、今年度も緑の募金運動を実施しています。

期間
6月30日(木)まで

実施場所
役場本庁舎、JAそらち南本所、ふるさといきもの里オムラサキ館、農村環境改善

募集

自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です
令和元年10月1日より「自動車税」は「自動車税種別割」に名称変更されています。自動車税種別割は、左記の場所で納税できます。
・道内の金融機関、郵便局
・総合振興局、道税事務所の窓口
・主なコンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、セイコーマートなど)

問い合わせ
空知総合振興局納税課
☎ 0126-00055

指定管理者評価委員会委員を募集します
令和3年度から令和7年度までの指定管理者による施設の適正な管理運営や利用サービス向上の取り組みなどについての評価作業を行います。

応募資格
町内に在住、在勤または在学されている満18歳以上の方

※3機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。また、指定管理者の関係者は応募できません。

応募方法
専用の申込書に必要事項を記入し提出。申込書は、下記申込先でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※申込書の提出は、郵送、FAX、メールのいずれかでお願います。申込書は返却できません。

決定方法
申込書による書類選考および面談

公募人数
2人(総委員数6人)

相談

任期
令和3年度第1回の委員会議日から令和8年3月31日まで

会議など
平日の夜間(60分~90分程度)年4回~6回程度

※この会議は原則公開です。また、会議1回につき3000円の謝礼をお支払いします。

申込期間
5月6日(木)~20日(木)(必着)

申込先・問い合わせ
町経営企画課
行政経営グループ
☎ 7503
FAX 3179
メール gyouseikei@g-town.kuriyama.hokkaido.jp

無料法律相談

日時
5月21日(金) 午後1時~4時

場所
総合福祉センター「しやるる」

内容
札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

申込方法
事前に電話で予約


相談料
無料(定員6人)

申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会
☎ 1322

やさしさいっぱい
花いっぱい運動

町内各所を花でいっぱいにする運動を行います。今年も明るく豊かな環境づくりのため、町内会・自治会、関係団体のご協力の下、歩道や公園の花壇などに植栽しますので、ご家族の皆さんの参加をお願いします。

【日時】 5月30日(日) 7:00~
※開始台図の花火はありません



【問い合わせ】
町社会福祉協議会 ☎ 72-1322

陸・海・空 自衛官募集 自衛隊の“経験”を社会で生かそう!

自衛官候補生(男女)

【受付】 通年実施
 【試験日】 受付時に通知
 【年齢】 18歳以上～33歳未満

※現在32歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 自衛隊札幌地方協力本部 恵庭地域事務所 ☎0123-34-5438

自衛隊説明会

自衛隊の仕事、魅力、待遇などについて、年中無休で開催しています。
 (土日の場合は事前にご連絡ください)



特設無料人権・困りごと相談所の開設

いじめ、差別、虐待、虐待、家庭内での暴力、職場での嫌がらせ、近隣のトラブルなど、身近な事で困っていることはありませんか?
 人権擁護委員がご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

日時

6月1日(火) 午前10時～正午

場所

総合福祉センター「しやるる」

相談料

無料(予約不要)

相談員

人権擁護委員、札幌法務局岩見沢支局職員

問い合わせ

札幌法務局岩見沢支局 ☎0126-20619



井上委員 土田委員 鈴木委員 諏訪委員

試験

危険物取扱者試験

試験日 6月20日(日)

試験場所・種類

札幌市 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

受験資格

乙種、丙種は制限なし

試験願書の受付期間

電子申請 5月14日(金)～21日(金)

書面申請 5月17日(月)～24日(月)

危険物取扱者試験準備講習

講習場所・日程

札幌市(北農健保会館)

5月25日(火)～26日(水)

午前9時半～午後5時

岩見沢市

(岩見沢地区消防事務組合消防本部)

6月1日(火)～4日(金)

午後5時半～8時半

講習科目

基礎的な物理学および化学

危険物の性質並びにその火災予防および消化の方法

危険物に関する法令 ほか

受付期間

講習日の1週間前まで(定員になり次第締切)

危険物取扱者保安講習

講習場所・日程

札幌市 (北海道自治労会館)

6月1日(火)、2日(水)、3日(木)

岩見沢市

(岩見沢市民会館「まなみーる」)

6月15日(火)、16日(水)

受講対象

危険物取扱者の従事者で平成31年3月31日以前に保安講習を受講された方

新たに危険物取扱者で従事される方で、免状交付日または保安講習受講日以降における最初の4月1日から3年以上経過している方

受付期間

講習日の10日前まで(定員になり次第締切)

【願書請求先・問い合わせ】

南空知消防組合消防署

生活安全課

☎0150

みんなの水道



未納者には給水を停止します
 水道水は皆さんの水道料金によって、給水、維持されています。
 このため、水道料金の納付が滞った場合、水道事業の運営に支障をきたすことから、納入期限までにお支払いがなければ、給水停止予告通知書を発送いたします。その上でお支払いいただけない場合は、やむを得ず給水停止を行いますので、期限内のお支払いをお願いします。

問い合わせ

町上下水道課

上下水道グループ

☎7514

今年度の事業を募集します!

「栗山町まちなかの魅力アップ応援事業交付金」

【申込先・問い合わせ】 町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502

「栗山町まちなかの魅力アップ応援事業交付金」は、町民団体相互の連携・協力による新たな活性化事業を応援するための交付金制度です。

対象団体

次の全てを満たす団体

○町内の公益活動団体(町民団体) またはこれらの連合体であること

○主な構成員が、町内在住、在勤 または在学の者であること

○5人以上で構成され、代表者が18歳以上であること

○規則、会則などを有し、適切な会計処理が行われていること

(例) NPO法人、ボランティア団体、サークル、介護学校生をつくる組織など

対象事業

○他の団体との連携・協力によるまちなかの魅力を生かした地域活性化・にぎわい創出事業

○地域の魅力を高めるための環境美化、装飾事業

(例) 広場や通りなどの美化活動、緑化活動、イルミネーション装飾など

試験

試験日 6月20日(日)

試験場所・種類

札幌市 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

受験資格

乙種、丙種は制限なし

試験願書の受付期間

電子申請 5月14日(金)～21日(金)

書面申請 5月17日(月)～24日(月)

危険物取扱者試験準備講習

講習場所・日程

札幌市(北農健保会館)

5月25日(火)～26日(水)

午前9時半～午後5時

岩見沢市

(岩見沢地区消防事務組合消防本部)

6月1日(火)～4日(金)

午後5時半～8時半

講習科目

基礎的な物理学および化学

危険物の性質並びにその火災予防および消化の方法

危険物に関する法令 ほか

講習日の1週間前まで(定員になり次第締切)

講習場所・日程

札幌市 (北海道自治労会館)

6月1日(火)、2日(水)、3日(木)

岩見沢市

(岩見沢市民会館「まなみーる」)

6月15日(火)、16日(水)

受講対象

危険物取扱者の従事者で平成31年3月31日以前に保安講習を受講された方

新たに危険物取扱者で従事される方で、免状交付日または保安講習受講日以降における最初の4月1日から3年以上経過している方

受付期間

講習日の10日前まで(定員になり次第締切)

【願書請求先・問い合わせ】

南空知消防組合消防署

生活安全課

☎0150

試験

試験日 6月20日(日)

試験場所・種類

札幌市 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

受験資格

乙種、丙種は制限なし

試験願書の受付期間

電子申請 5月14日(金)～21日(金)

書面申請 5月17日(月)～24日(月)

危険物取扱者試験準備講習

講習場所・日程

札幌市(北農健保会館)

5月25日(火)～26日(水)

午前9時半～午後5時

岩見沢市

(岩見沢地区消防事務組合消防本部)

6月1日(火)～4日(金)

午後5時半～8時半

講習科目

基礎的な物理学および化学

危険物の性質並びにその火災予防および消化の方法

※詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページに掲載している「募集要領」をご覧ください。
 ※様式データもダウンロードできます。

昨年度の採択事業

○ふるさと田舎まつり2020
 ふるさとを応援しよう!ふるさとまち元気フェスティバル〜まち元気プロジェクト〜

○ミステリーバスツアー

〜Go To 栗山〜

栗山町青年団体協議会



○ミステリーバスツアー～Go To 栗山～
 栗山町青年団体協議会